

労働契約等解説セミナー「安心」して「働く」ためのルール

日時：令和2年2月28日（金）

13:30～16:30

場所：千葉市民会館 3階 第5会議室
(JR千葉駅、東口より徒歩約7分)

千葉市中央区要町1-1

定員：35名 参加費：無料

千葉市民会館 案内図



「安心」して「働く」ためのルール

13:30～15:00

使用者と労働者の約束事＝「労働契約」とは

働き方改革・労使トラブル防止には労働契約の知識は必須です。
当日は労働契約などを詳細に解説した厚生労働省チェック済の
テキストを配布します。

このテキストには判例、労働契約法逐条解説などの資料があります。

講師 特定社会保険労務士 曾我 浩



15:10～16:30

成果と給与が結びつく！従業員が納得する評価の仕組み

8割の従業員が人事評価に不満！待遇差について会社に説明義務

今年から「同一労働・同一賃金」が実施されます(中小企業は2021年より)。パートさんに「私には賞与はないのですか」と聞かれたとき、明確に答えられますか。これからは短時間・有期雇用労働者に対し待遇差について事業主に説明義務が求められます。「エンピツなめなめの評価」では対応できません。評価制度に基づくトラブルも表面化しています。企業にとって永遠の課題である離職防止やモチベーション向上のためには評価制度確立は必要不可欠です。

講師 キャリアコンサルタント 近藤 佳保里（当事務所 スタッフ）

主催／曾我社会保険労務士事務所

千葉市花見川区幕張本郷1-11-3 ワコービル2F

TEL: 043-275-1757 FAX: 043-275-1758

E-mail: soga@sogaoffice.jp (曾我宛) / info@sogaoffice.jp (事務所宛)

ホームページアドレス <http://www.sogaoffice.jp>



労働契約等解説セミナー（2月28日）申込書

メール(info@sogaoffice.jp)、又はFAX(043-275-1758)にてお申込みください。

会社名		お名前	
住所	〒 -		
同行者			
TEL		FAX	

今後FAX送信を希望されない方はお手数ですが、 にチェックし、FAX番号を記入の上、ご返送下さい。